

地域・職域薬剤師会 会長各位

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年度より、保険医療機関・薬局に、医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システムの導入が原則義務化されることを踏まえ、当該システムを通じた患者情報の活用に係る現行の評価（電子的保健医療情報活用加算）が9月末をもって廃止されることとなりました。

これに伴い令和4年10月1日より情報の取得・活用体制の充実及び情報の取得の効率性を考慮した評価（医療情報・システム基盤整備体制充実加算）が新設されます。

詳しくは別添いたしました「保医発0905第1号 令和4年9月5日 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱いについて」をご確認ください。

また、医療情報・システム基盤整備体制充実加算についての疑義解釈も厚生労働省より発出されています。

20220906 業 203_医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その1）も併せてご確認ください。

会務ご多用のところ恐縮ですが、貴会会員へのご周知くださるようお願いいたします。

なお、本件につきましては神奈川県薬剤師会ホームページ（会員ページ）ニュース欄への掲載及びメールマガジンの配信をいたしますこと併せてご報告いたします。

公益社団法人 神奈川県薬剤師会

TEL:045-761-3241 Fax:045-751-4460
